

令和元年度 第6回板倉区地域協議会 次第

日 時：令和元年7月24日（水）

午後6時から

場 所：板倉コミュニティプラザ

市民活動室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報 告

・ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合について

資料1

5 協 議

(1) 地域活動支援事業の審査について

資料2、3

(2) 地域協議会委員視察研修について

資料4

(3) 令和元年度地域活動支援事業の検証について

資料5、6

(4) その他

6 その他

7 閉 会

ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合について

1 体制変更の概要

ガス水道局の目指す姿

- ①安全、安心な都市ガス・水道水の安定供給
- ②健全な経営
- ③施設・管路更新に必要な資金の確保

第2次中期経営計画の基本方針（計画期間：平成27年度～令和4年度）

- ①安全で安定した供給
- ②ガス販売の促進
- ③水道の将来需要に即した施設更新
- ④持続可能で機動的な事業経営

災害や事故への備え

- ①ガス水道施設の強靱化 … ガス水道施設の計画的な更新及び耐震化
- ②監視体制の強化、情報収集の迅速化 … 中央監視による情報の一元化、総合事務所との連携
- ③機動力の強化 … 一定規模の職員数の配置

具体的な対応策

- ①管路の耐震化 ⇒ 計画的に実施
(H30年度実績：ガス管路耐震化率99.9%、水道基幹管路耐震適合率35.0%)
- ②警報・制御設備の更新 ⇒ 市内の全供給区域のガス施設を一元管理
中郷区浄水場の電気計装設備を更新 } 平成30年度実施済み
- ③保安・監視体制の見直し ⇒ **南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合**
集約先総合事務所である板倉区総合事務所へ事務所を移転し統合

2 体制変更後の窓口対応

(1)漏水やガス漏れ時の問い合わせ先

【現行】		【体制変更後】	
住所	問い合わせ先	住所	問い合わせ先
板倉区	南部営業所 (清里区総合事務所内)	板倉区	南部営業所 (板倉区総合事務所内)
清里区		清里区	
牧区		牧区	
中郷区	中郷区営業所 (中郷区総合事務所内)	中郷区	

(2)ガス・水道・下水道等料金のお支払い

従来どおり、総合事務所及び営業所の窓口で支払いいただけます。

3 変更時期 **令和3年4月から** ※令和2年度に予算計上し、同年度中に整備する予定。

《参考》体制変更後の組織体制

【現行】			【体制変更後】		
名称	所在地	所管区域	名称	所在地	所管区域
本局	木田	合併前上越市、三和区、頸城区、名立区	本局	木田	合併前上越市、三和区、頸城区、名立区
東部営業所	浦川原区	安塚区、浦川原区、大島区	東部営業所	浦川原区	安塚区、浦川原区、大島区
北部営業所	柿崎区	柿崎区、大潟区、吉川区	北部営業所	柿崎区	柿崎区、大潟区、吉川区
南部営業所	清里区	板倉区、清里区、牧区	南部営業所	板倉区	板倉区、清里区、牧区、中郷区
中郷区営業所	中郷区	中郷区			

体制変更後の事務所所在地及び所管区域図



【板倉区】令和元年度地域活動支援事業 採点結果一覧【申請順】

資料2

受付番号	事業名	提案者名	優先該当項目	事業費(千円)	申請額(千円)	決定額(千円)	評価結果										結果	減額・不採択の理由
							採択方針との整合	「その他の事業」及び「採択すべきでない事業」を選んだ理由	審査項目 (配点)	公益性 (5)	必要性 (5)	実現性 (5)	参加性 (5)	発展性 (5)	各項目の計 (25)			
1	旧根越地区史跡文化継承による内外交流活性化事業	宮島地区連絡協議会	①、②	932	931		優先	11	【その他意見】 ・茅葺き民家を次世代へ継承することを考えてほしい。 ・一部採択、旧根越地区（宮島地区、筒方地区含む）今回筒方地区を含めた提案ではない。	平均値	3.6	3.5	3.6	3.3	3.1	17.1		
							その他	2		(最高値)	(5)	(5)	(5)	(5)	(4)			
							不採択	0		(最低値)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			
2	箕冠城址公園観光・美化事業	山部地区連絡協議会	①、②、③、④	258	257		優先	11	【不採択意見】 ・内向きですぐ風化する。看板は不要。 ・令和元年度2回目の提案（追加募集のため）。 ・まだ植栽されたばかりで、もう少し大きくなってからでよいのではないのでしょうか。	平均値	2.4	2.4	2.4	2.3	2.1	11.6		
							その他	0		(最高値)	(4)	(5)	(5)	(4)	(4)			
							不採択	3		(最低値)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
3	健康ウォークで体づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業	丈ヶ山ファンクラブ	①、②、③、④	405	400		優先	13	【不採択意見】 ・危険な場所が多く、安全面から不可。	平均値	3.2	3.1	3.3	3.1	3.1	15.8		
							その他	0		(最高値)	(5)	(4)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	1		(最低値)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
4	「ゑしんの里いたくら歴史散歩」改訂版増刷および、地元の歴史・伝承普及活動事業	板倉郷土史愛好会	①、②、④	620	619		優先	12	【その他意見】 ・SNS利用か有料配付を考えてほしい。 ・一部減額、審査・採択も終わらないうちにマイクロバスで学外授業を実施。	平均値	3.9	3.5	3.4	3.4	3.4	17.6		
							その他	2		(最高値)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	0		(最低値)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			
5	地域の主要な事業の広告板設置と無料そば打ち体験教室の開催事業	どうがたの郷特産物生産組合	①、②、④	614	540		優先	11	【不採択意見】 ・大型看板は機能しないことが予想される。 ・参加者が期待できなくて、少人数では不可。	平均値	3.2	3.3	3.4	3.0	2.9	15.8		
							その他	0		(最高値)	(5)	(5)	(5)	(4)	(5)			
							不採択	2		(最低値)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
6	板倉区寺野地区へようこそ事業	でん地域研究所	①、③	855	830		優先	4	【その他意見】 ・地域との共同によって初めて通じることが出来るのに個人の考え方で進めようとしている。 ・寺野地域の方々と事前打ち合わせを行い、協力して進めた方が良いと思う。 【不採択意見】 ・個人的な考えが強い。地域のまとまりがない。 ・個人の考えの提案。 ・寺野地区内での1個人の事業に感じられる。 ・寺野地区への誘客を目的としていながら、地元地区民と合意形成がなされないまま提出されている。公益性に非常に問題がある。 ・地域の協力が得られていない。個人の建物や土地の整備費を公金で出来るのか。 ・住民の理解と賛同がなく不適、個人的な考えで却下。 ・寺野地域とのかかわりが感じられず、個人的な考え方が強く、どの審査項目にも当てはまらない。	平均値	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	3.9		
							その他	2		(最高値)	(3)	(3)	(2)	(2)	(3)			
							不採択	7		(最低値)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
合計				3,684	3,577	(参考) 当区の地域活動資金の配分枠 2,633千円												

【板倉区】令和元年度地域活動支援事業 採点結果一覧【得点順】

資料3

受付番号	事業名	提案者名	優先該当項目	事業費(千円)	申請額(千円)	決定額(千円)	評価結果										結果	減額・不採択の理由
							採択方針との整合	「その他の事業」及び「採択すべきでない事業」を選んだ理由	審査項目 (配点)	公益性 (5)	必要性 (5)	実現性 (5)	参加性 (5)	発展性 (5)	各項目の計 (25)			
4	「ゑしんの里いたくら歴史散歩」改訂版増刷および、地元の歴史・伝承普及活動事業	板倉郷土史愛好会	①、②、④	620	619		優先	12	【その他意見】 ・SNS利用か有料配付を考えてほしい。 ・一部減額、審査・採択も終わらないうちにマイクロバスで学外授業を実施。	平均値	3.9	3.5	3.4	3.4	3.4	17.6		
							その他	2		(最高値)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	0		(最低値)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			
1	旧根越地区史跡文化継承による内外交流活性化事業	宮島地区連絡協議会	①、②	932	931		優先	11	【その他意見】 ・茅葺き民家を次世代へ継承することを考えてほしい。 ・一部採択、旧根越地区(宮島地区、筒方地区含む)今回筒方地区を含めた提案ではない。	平均値	3.6	3.5	3.6	3.3	3.1	17.1		
							その他	2		(最高値)	(5)	(5)	(5)	(5)	(4)			
							不採択	0		(最低値)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			
3	健康ウォークで体づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業	丈ヶ山ファンクラブ	①、②、③、④	405	400		優先	13	【不採択意見】 ・危険な場所が多く、安全面から不可。	平均値	3.2	3.1	3.3	3.1	3.1	15.8		
							その他	0		(最高値)	(5)	(4)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	1		(最低値)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
5	地域の主要な事業の広告板設置と無料そば打ち体験教室の開催事業	どうがたの郷特産物生産組合	①、②、④	614	540		優先	11	【不採択意見】 ・大型看板は機能しないことが予想される。 ・参加者が期待できなくて、少人数では不可。	平均値	3.2	3.3	3.4	3.0	2.9	15.8		
							その他	0		(最高値)	(5)	(5)	(5)	(4)	(5)			
							不採択	2		(最低値)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
2	箕冠城址公園観光・美化事業	山部地区連絡協議会	①、②、③、④	258	257		優先	11	【不採択意見】 ・内向きですぐ風化する。看板は不要。 ・令和元年度2回目の提案(追加募集のため)。 ・まだ植栽されたばかりで、もう少し大きくなってからでよいのではないのでしょうか。	平均値	2.4	2.4	2.4	2.3	2.1	11.6		
							その他	0		(最高値)	(4)	(5)	(5)	(4)	(4)			
							不採択	3		(最低値)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
6	板倉区寺野地区へようこそ事業	でん地域研究所	①、③	855	830		優先	4	【その他意見】 ・地域との共同によって初めて取り組むことができるのに個人の考え方で進めようとしている。 ・寺野地域の方々と事前打ち合わせを行い、協力して進めた方が良いと思う。 【不採択意見】 ・個人的な考えが強い。地域のまとまりがない。 ・個人の考えの提案。 ・寺野地区内での1個人の事業に感じられる。 ・寺野地区への誘客を目的としていながら、地元地区民と合意形成がなされないまま提出されている。公益性に非常に問題がある。 ・地域の協力が得られていない。個人の建物や土地の整備費を公金で出来るのか。 ・住民の理解と賛同がなく不適、個人的な考えで却下。 ・寺野地域とのかかわりが感じられず、個人的な考え方が強く、どの審査項目にも当てはまらない。	平均値	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	3.9		
							その他	2		(最高値)	(3)	(3)	(2)	(2)	(3)			
							不採択	7		(最低値)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
合計				3,684	3,577	(参考) 当区の地域活動資金の配分枠 2,633千円												

令和元年度 地域活動支援事業提案受付一覧（担当課所見）

参考資料

受付番号	事業の名称	団体等の名称	板倉区採択方針	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	過去の提案状況(下線は同一事業)	長期計画に基づく事業	担当課所見				
				事業費	補助希望額				担当課	依頼日	回答日	所見	特記事項
1	旧根越地区史跡文化継承による内外交流活性化事業	宮島地区連絡協議会	①、②	932	931	板倉区宮島地区内の埋もれた文化遺跡に道標・看板を設置し、根越お宝めぐりマップを制作することで広く周知する。また、文化講演会やお宝めぐりウォーキングツアーを実施し、文化遺産の魅力を発信する。	新規		板倉区総合事務所教育・文化グループ	7月19日	7月22日	課題なし	
2	箕冠城址公園観光・美化事業	山部地区連絡協議会	①、②、③、④	258	257	看板の設置や情報機関を利用することで、ツツジの植栽活動や箕冠城址公園を観光客や地域住民にアピールする。	H24、H25、H26、H27、H28、H29、H30	H29、H30、R1	板倉区総合事務所産業グループ	7月19日	7月22日	課題あり	箕冠城址公園の使用に際しては、行政財産目的外使用の申請を行うとともに、整備個所を適切に管理すること。
3	健康ウォークで体力づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業	丈ヶ山ファンクラブ	①、②、③、④	405	400	丈ヶ山登山道を、どの世代にも登ることのできる安全なコースとして整備し、歴史、文化、景観、健康増進の地としてPRを行う。	新規						
4	「ゑしんの里いたくら歴史散歩」改訂版増刷および、地元歴史・伝承普及活動事業	板倉郷土史愛好会	①、②、④	620	619	「ゑしんの里歴史散歩」改訂版を増刷することでさらに普及させ、ゑしんの里いたくらの歴史、文化遺産等の魅力を、より広く発信する。また、地元小中学校及び高校で、郷土の歴史・文化・先人の遺した遺産を座学に加え実際に現地で学んでもらい、郷土を深く理解し、郷土愛・郷土への誇りを育成する。	H30		文化行政課	7月19日	7月22日	課題なし	
									板倉区教育・文化グループ	7月19日	7月22日	課題なし	
5	地域の主要な事業の広告板設置と無料そば打ち体験教室の開催事業	どうがたの郷特産物生産組合	①、②、④	614	540	そば打ち体験を通して区内外から多くの人に訪れてもらい板倉区のそばと併せて筒方地区で行っている事業の周知、アピールを行う。	新規		板倉区総合事務所産業グループ	7月19日	7月22日	課題なし	
									板倉区総合事務所建設グループ	7月19日	7月22日	課題なし	看板を設置する場合に、道路(国、県、市)敷地内であれば道路占用の申請が必要となる。
6	板倉区寺野地区へようこそ事業	でん地域研究所	①、③	855	830	ランプの里の整備、ワークショップを区内外の人と共同で行うことにより、地域の魅力を発信する。	新規						
				3,684	3,577								

板倉区配分額 2,633 千円
 希望額と配分額の差額 △ 944 千円

【参考資料】 地域活動支援事業審査結果 記載例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇区総合事務所長 様

〇〇区地域協議会
会長 ○ ○ ○ ○

〇〇区に係る令和〇〇年度の地域活動支援事業の審査について（報告）

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで依頼のこのことについて、下記のとおり報告します。

記

1 採択すべき事業等について

事業名	△△地区高齢者いきいき支援事業	△△地区中山間地活性化事業
提案者名	△△地区活性化協議会	〇〇地区中山間地活性化協議会
市の支払額	1,000 千円	1,000 千円
事業実施者への意見	(なし)	・できる限り、多くの参加者を募って事業に取り組むこと。

2 採択すべきでない事業等について

事業名	△△史跡観光ボランティア養成事業	△△公園整備事業
提案者名	△△史跡観光ボランティアの会	〇〇地区地域振興協議会
提案者への意見	・次回以降に提案する際は、経費面や実施態勢などの計画について、さらに検討を加えること。	・△△公園の利用者は〇〇地区の住民に限られ、採択された事業と比べると公益性が低いため、不採択とする。

3 配分額に係る残額の取扱いについて

- ・残額 1,000 千円については、追加募集を行います。

【参考資料】地域活動支援事業の提案に関する結果通知書

第2号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

上越市長 印
()

上越市地域活動支援事業の提案に関する結果通知書

次のとおり、上越市地域活動支援事業実施要綱第8条第1項の規定により、平成
年 月 日付けで提案のあった事業について結果を通知します。

事業の名称	事業
結果の内容	<input type="checkbox"/> 事業を採択します。 (採択の条件) <input type="checkbox"/> 事業を採択しません。 (採択しない理由)
その他特記事項	〈担当課からの所見〉

視察研修について

1 日程(案) 9月、10月中旬、10月下旬、11月中旬

2 視察研修(案)

	日程	テーマ	視察先	研修内容
1	9月	光ヶ原高原の活性化	区内(光ヶ原高原)、飯山市 森の家	・県道拡幅後の越境地帯の観光資源を双方で生かす取り組みについて参考とする。
2	10月中旬	災害後の現状とこれから	福島県・宮城県の被災地	・3.11後の現状と今後の復興の在り方を視察する。
3	10月下旬	資材と人材を生かした地域づくり	糸魚川市上南地区	・無いものはつくり、あるものは活かした地域づくりについて ・複数集落のまとめ方、事業の継続性について
4	11月中旬	原発安全対策	柏崎刈羽原子力発電所	・事故予防対策の取組 ・事故発生時における安全対策
5	11月中旬	火力発電所安全対策	上越火力発電所	・稼働時LNPによる事故対策
6		まちづくり	新潟市 沼垂テラス	・レトロで新しい商店街と「なり」という宿泊施設を視察する
7		地域おこし	かみえちご山里ファン倶楽部	・中山間地の活動拠点と集落を視察する
8		地域おこし	妙高高原ビール園 夕トラ館	・地ビールについて視察する
9		インバウンド	妙高市 ロッテアライリゾート、赤倉温泉観光協会	・外国人観光客の動向や対応方法を視察し、板倉区への誘客及び連携の可能性を探る。
10		廃校利用	三条市 三条ものづくり学校	・民間企業のノウハウを活かしてリノベーション・管理運営委託している旧小学校を視察し、小学校統合後の校舎の活用方法の参考とする。
11		中山間地域の振興	村上市 高根フロンティアクラブ	・地域の豊かな資源を活かしながら、地域に密着した活動(旧牧場の観光農園、小学校の再生、新しい特産品づくり)について学ぶ。

3 過去の視察研修(参考)

年度	視察先	研修内容
平成30年度 (10/18)	糸魚川市	災害復興とまちづくりについて
平成29年度 (10/20)	市内施設	新クリーンセンター及び板倉区関係施設(上江用水路、鴨井家)の視察
平成28年度 (10/25)	十日町市	住み開きの古民家「ギルドハウス十日町」、体験交流ハウス「ハチャネ」の視察
平成27年度 (11/12)	十日町市大地の芸術祭事務局	大地の芸術祭による地域活性化について
	浦川原区総合事務所	浦川原区の小学校のあり方について
平成26年度 (11/20)	長野県飯綱町役場	i バス事業(新公共交通システム)について
	長野県飯山市役所	移住促進施策・空き家を活用した取組について
平成25年度 (11/12)	上越市大島区板山	中山間地の移住支援について
	小千谷市役所	自主防災活動の取組について

「地域協議会による再度の見直し」状況

1 地域課題の解決に向けた採択方針の精査について ※割合は小数点以下四捨五入（以下、同じ）

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 5 ①見直しを実施 (割合) 18%	該当数 1 ②運用の精査で対応 (割合) 4%	6 21%
H31 年度新規対応 以外	該当数 17 ③精査した運用方 針を継続 (割合) 61%	該当数 5 ④区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 18%	22 79%
該当区数等	22 (割合) 79%	6 (割合) 21%	28 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 23 (82%)

※ 区の採択方針に対応済み 22 (79%)、個別案件に応じて運用の精査で対応など 1 (4%)

- ① **見直しを実施【5区】** 直江津、浦川原、大島、板倉、三和
→ 補助金の効果を広く地域に波及するため、採択方針及び募集要項に文言を追加・修正
- ② **運用の精査で対応【1区】** 和田
→ 採択方針は現状維持。審査時に和田区にとって大事な事業を考慮しながら実施
- ③ **精査した運用方針を継続【17区】** 高田、新道、春日ほか14の区
→ 例示された市の考えは、既に反映済み（柿崎、大潟、名立）
→ これまで見直しを継続しており、常に精査した状態（新道、有田など）
- ④ **区の実態を踏まえ、必要に応じて検討【5区】** 金谷、三郷、牧、頸城、清里
→ 自主的審議を優先し、個別の制度設計等は H31 年度中に検討（H32 で反映）（清里）

2 提案団体の自立化に向けた取組について

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 4 ①見直しを実施 (割合) 14%	該当数 15 ②運用の精査で対応 (割合) 54%	19 68%
H31 年度新規対応 以外	該当数 4 ③対応済みのため 現状維持 (割合) 14%	該当数 5 ④区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 18%	9 32%
該当区数等	8 (割合) 29%	20 (割合) 71%	28 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 23 (82%)

※ 区のルールとして対応 8 (29%)、個別案件に応じて運用の精査で対応など 15 (54%)

- ① **見直しを実施【4区】** 高田、吉川、清里、三和
→ 補助希望額を年数に応じて減額（高田、三和）、補助金交付の上限額を引き下げ（吉川）
→ 審査結果に応じて、補助金交付額を傾斜配分（清里）
- ② **運用の精査で対応【15区】** 新道、春日、諏訪のほか12の区
→ 一律的な基準設定は個別案件で適用し難く、提案内容等に応じて審査で調整（全15区）
- ③ **対応済みのため現状維持【4区】** 大島、柿崎、大潟、板倉
→ 継続事業の回数制限を規定済み（大島、大潟、板倉）、切り下げを規定済み（柿崎）
- ④ **区の実態を踏まえ、必要に応じて検討【5区】** 金谷、三郷、和田、牧、頸城

3 新規案件の掘り起しに向けた取組について

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 <u>3</u> ①見直しを実施 (割合) 11%	該当数 <u>15</u> ②運用の精査で対応 (割合) 50% ③他の手段により新規 案件の掘り起しを実施 (割合) 4%	<u>18</u> 64%
H31 年度新規対応 以外	該当数 <u>4</u> ④対応済みのため 現状維持 (割合) 14%	該当数 <u>6</u> ⑤区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 21%	<u>10</u> 36%
該当区数等	<u>7</u> (割合) 25%	<u>21</u> (割合) 75%	<u>28</u> 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 22 (79%)

※ 区のルールとして対応 7 (25%)、個別案件に応じて運用の精査で対応など 15 (54%)

- ① **見直しを実施【3区】** 高田、吉川、三和
 - 継続事業については、補助希望額を年数に応じて減額（高田、三和）
 - 補助金交付の回数制限を規定（吉川）
- ② **運用の精査で対応【14区】** 新道、春日、諏訪ほか11の区
 - 一律的な基準設定は個別案件で適用し難く、提案内容等に応じて審査で調整（全14区）
- ③ **他の手段により新規案件の掘り起しの実施【1区】** 直江津
 - 一律的な基準設定は個別案件で適用し難く、地域協議会だより等の周知を継続（直江津）
- ④ **対応済みのため現状維持【4区】** 大島、柿崎、大潟、板倉
 - 継続事業の回数制限を規定済み（大島、大潟、板倉）
 - 継続事業の補助率切り下げを規定済み（柿崎）
- ⑤ **区の実態を踏まえ、今後、必要に応じて検討【6区】** 金谷、三郷、和田、牧、頸城、清里
 - 自主的審議を優先し、個別の制度設計等は H31 年度活動で検討（H32 に反映）（清里）

4 ソフト活動を支援の主な対象と考える基準の明確化について

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 <u>0</u> (割合) 0%	該当数 <u>20</u> ①運用の精査で対応 (割合) 71%	<u>20</u> 71%
H31 年度新規対応 以外	該当数 <u>2</u> ②対応済みのため 現状維持 (割合) 7%	該当数 <u>6</u> ③区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 21%	<u>8</u> 29%
該当区数等	<u>2</u> (割合) 7%	<u>26</u> (割合) 93%	<u>28</u> 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 22 (79%)

※ 区のルールとして対応 2 (7%)、個別案件に応じて運用の精査で対応など 20 (71%)

- ① **運用の精査で対応【20区】** 金谷、三郷、和田、牧、柿崎、頸城、板倉、清里を除く20区
 - 一律的な基準設定は個別案件で適用し難く、提案内容等に応じて審査で調整（全20区）
- ② **対応済みのため現状維持【2区】** 柿崎、板倉
 - 地域協議会において、基準を設定済み（柿崎、板倉）
- ③ **区の実態を踏まえ、必要に応じて検討【6区】** 金谷、三郷、和田、牧、頸城、清里
 - 自主的審議を優先し、個別の制度設計等は H31 年度活動で検討（H32 に反映）（清里）

5 追加募集実施に当たっての基準について

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 <u>5</u> ①見直しを実施 (割合) 18%	該当数 <u>17</u> ②運用の精査で対応 (割合) 50% ③追加募集を積極的に活用 (現状の規定は見直さない) (割合) 11%	<u>22</u> 79%
H31 年度新規対応 以外	該当数 <u>0</u> (割合) 0%	該当数 <u>6</u> ④区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 21%	<u>6</u> 21%
該当区数等	<u>5</u> (割合) 18%	<u>23</u> (割合) 82%	<u>28</u> 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 22 (79%)

※ 区のルールとして対応 5 (18%)、個別案件に応じて運用の精査で対応など 17 (61%)

- ① **見直しを実施【5区】** 諏訪、津有、柿崎、板倉、三和
→ 追加募集を廃止（津有）、回数制限（二次募集まで）（柿崎、板倉、三和）
→ 「追加募集しない場合あり」と募集要項に明記（諏訪）
- ② **運用の精査で対応【14区】** 高田、新道、春日ほか 11 の区
→ 採択状況に応じて、臨機に対応（全 14 区）
- ③ **追加募集を積極的に活用（現状の規定は見直さない）【3区】** 安塚、中郷、名立
→ 不用額は積極的に追加募集に活用（ただし、二次募集まで）（安塚、中郷）
→ 不用額は積極的に追加募集に活用（名立）
- ④ **区の実態を踏まえ、今後、必要に応じて検討【6区】** 金谷、三郷、和田、牧、頸城、清里
→ 自主的審議を優先し、個別の制度設計等は H31 年度活動で検討（H32 に反映）（清里）

6 提案団体と関わりの強い委員による審査関与について

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 <u>3</u> ①見直しを実施 (割合) 11%	該当数 <u>12</u> ②運用の精査で対応 (割合) 43%	<u>15</u> 54%
H31 年度新規対応 以外	該当数 <u>8</u> ③対応済みのため 現状維持 (割合) 29%	該当数 <u>5</u> ④区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 18%	<u>13</u> 46%
該当区数等	<u>11</u> (割合) 39%	<u>17</u> (割合) 61%	<u>28</u> 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 23 (82%)

※ 区のルールとして対応 11 (39%)、個別案件に応じて運用の精査で対応 12 (43%)

- ① **見直しを実施【3区】** 大島、吉川、板倉
→ 新たに取扱いを明記（大島、吉川）
→ 従前の取扱いのほか、会長が実態に応じて委員に審査自粛を求める（板倉）
- ② **運用の精査で対応【12区】** 高田、春日、三郷ほか 9 の区
→ 個別案件に応じて判断。審査に加わる時は、公明正大な姿勢で臨むことを確認（全 12 区）
- ③ **対応済みのため現状維持【8区】** 新道、諏訪、津有、直江津、安塚、柿崎、三和、名立
→ 「提案団体の代表者等である場合に当該委員の審査自粛」等を規定（全 8 区）
- ④ **区の実態を踏まえ、今後、必要に応じて検討【5区】** 金谷、和田、牧、頸城、清里
→ 自主的審議を優先し、個別の制度設計等は H31 年度活動で検討（H32 に反映）（清里）

7 その他、地域協議会による自主的な見直しについて

(1) 審査・採択

- ① 国県市に類似の補助事業がある場合は、不採択を原則（吉川）
- ② 審査方法を見直し（金谷、柿崎、吉川、三和）
 - ※ 審査点数の取扱いを変更（柿崎、吉川、三和）
 - ※ 全体討議での審査を基本審査等に先行していた点を改め、全事業者に事業説明の機会を付与した後、基本審査等を実施（金谷）
- ③ 補助金交付額の傾斜配分方法を見直し（牧、吉川）

(2) 提案案件へのアフターフォロー

- ① 不採択の通知に係る説明事項（理由）の調製方法を整理（三和）
- ② 実施事業を対象に、「採択年度以降に地域協議会による検証実施」を規定（板倉）

(3) その他

- ① 当初募集の期間を提案団体の提案しやすさに配慮して2週間から3週間に拡大（頸城）
- ② H31は大型連休を考慮し、募集期間を変更（高田、金谷）
 - ※ 採択結果を提案者に通知できるよう期限を前倒し（高田）
 - ※ 提案団体の提案しやすさに配慮して期限を後送り（金谷）

地域課題の解決に向けた「採択方針」の精査により、見直しを実施した区の状況

1 直江津区

- 補助の効果を広く地域に波及するため、採択方針及び募集要綱に文言の追加等を行った。
 - ①「優先的に採択する事業」中、「介護、認知症予防」を追加
 - ②「事業の対象外」中、「提案団体の会員に補助事業の成果が限られる事業」及び「地域の課題解消や活力向上に向けて、自らの活動によらずに貢献を図ろうとする事業」を追加

2 浦川原区

- 採択方針を分かりやすくすることで、地域課題の解決に向け、団体等が課題をより具体的に捉え、将来を見据えた形で事業提案ができるように整理した。
(優先採択事業)

見直し後	見直し前
<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化する事業 ・日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業 ・少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業 ・住民の福祉、健康の充実に取り組む事業 ・安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業 ・青少年の健全育成に取り組む事業 ・文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業 ・他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民、NPOなどの団体と住民が協働により取り組む、または住民が主体となって取り組む地域づくりなどで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業 ・過疎化、高齢化などの地域課題に対して先駆的に取り組む事業で、住民全体の福祉の向上に資する事業 ・安全安心なまちづくりと次代を担う青少年の健全育成に資する事業 ・区内の各種施設を有効活用しながら事業展開することにより、施設の利用促進に資する事業 ・地域資源を活かした他地域との交流及び特産品の開発などにより、地域の元気づくりに資する事業

3 大島区

- 社会及び地域の変化に採択方針を対応させ、優先採択事業を明確化することで、地域や活動団体が将来を見据えた事業提案が可能となるよう、市の案も考慮しながら見直した。
(優先採択事業)

見直し後	見直し前
<ul style="list-style-type: none"> ・団体等が主体的に取り組む事業で、協働性が高くより地域の活性化に資する事業 ・地域資源を活用した特産品の開発や他地域との交流などに資する事業 ・地域振興及び地域づくりを担う人材の育成・確保等に資する事業 ・日常生活に関する課題に関し、住民間で支え合う体制づくりや解決に資する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等が主体的に取り組む地域づくりのための事業で、協働性が高くより地域の活性化に資する事業 ・地域資源を活用した特産品の開発や他地域との交流などにより、地域の活性化に資する事業 ・子育て支援、高齢者生活支援などの少子高齢化対策に資する事業

4 板倉区

- 地域の課題解決や活力向上に向け、「住民の自発的な地域活動を推進する」という地域活動支援事業の目的を分かりやすく示すこととし、《優先して採択すべき事業》に「⑤地域課題を解消する事業」を追加した。

5 三和区

- 人口減少や少子高齢化が深刻化する中、町内会、消防団、地域でのボランティア活動等、色々な場面で住民間の支えあいや地域課題に取り組む人材が更に求められるため、優先して採択する事業5項目に「地域自治を担う人材を養成・確保する事業」を追加（計6項目）した。